

企業経営労務セミナー



～ 強い企業づくりに向けて～

まだまだある経費節減の処方箋

- 社会保険料編
- 労働保険料編
- サービス残業対策編
- 直ぐ辞めちゃった口スの予防策
- 賃金の値決めはどうやる？ など

雇用促進税制について

概要：前年より従業員を一定以上増やすなどの要件を満たした事業所に対して、法人税(または所得税)の税額控除が受けられる制度

個別相談 (希望者のみ)

※セミナー内容などについては、一部変更となる場合もございます

雇用に係る助成金活用方法について

【紹介する主な助成金】

- 通年雇用奨励金
概要：季節労働者を通年雇用した事業所に対して奨励金を支給する制度
- 均衡待遇・正社員化推進奨励金
概要：有期契約社員などを正社員に転換もしくは同程度の処遇を適用した事業所に対して奨励金を支給する制度
- 建設業離職者雇用開発助成金
概要：建設業離職者をハローワークの紹介により、雇い入れた事業所に対して助成金を支給する制度

と き

平成23年

11/16 水

（ セミナー 午後2時～午後4時
個別相談 午後4時～午後5時 ）

会 場 富良野地域人材開発センター 研修室(2階) (富良野市西麻町1番1号)

◆ 講師：人事労務総合研究所 所長 吉田 淳一 氏 (人事労務コンサルタント)



● 講師経歴：社会保険労務士法人において、業務執行役員・理事として26年勤務後、人事労務総合研究所を開設企業のリスク管理指導を専門とし、数多くの事業所支援に携わるなど、セミナー講師としても活躍中！(資格：特定社会保険労務士・社会保険労務士・行政書士)

PR 机上論ではなく、具体的に今から、すぐ実行できる最適解をご提案します

参加申込書は裏面にあります

主催：富良野広域圏通年雇用促進協議会

事務局：富良野市商工観光課内 (富良野市弥生町1番1号) ☎0167-39-2312 FAX 0167-23-2123 (担当：佐藤・菊地)

ホームページ：<http://furanochoco.wordpress.com/tu-nen>

